

工事完了届提出図書一覧（開発行為）

| 図 書 名 | | 提出部数 | 注 意 事 項 |
|-------|-------------------------|--------|---|
| 1 | 工事完了届 (別記様式第四) | 1部 | |
| 2 | 事業区域の案内図 (1/2,500以上) | 1部 | 1.赤線等で事業区域の境界を明示 2.住宅地図でも可 |
| 3 | 確定測量図 (1/500以上) | 1部 | 1.赤線等で事業区域の境界を明示 2.事業区域及び各区画すべての境界杭等を標示 |
| 4 | 土地利用計画図 (1/1,000以上) | 竣工図 2部 | 1.道路の名称、幅員（現況及び拡幅）、敷地形状、 予定建築物等の用途・位置及び形状を図示 2.公共・公益的施設の整備計画を図示 |
| 5 | 造成計画図 | 竣工図 1部 | 1.開発区域の境界、切土又は盛土をする土地の部分、 がけ又は擁壁の位置並びに道路の位置、形状、幅員 及び勾配の図示 |
| 6 | 給排水計画図 | 竣工図 1部 | 1.排水区域の区域堺並びに排水施設の位置、種類、材 料、形状、内のり寸法、勾配、水の流れの方向、吐 口の位置及び放流先の名称の図示 2.給水施設の位置、形状、内のり寸法及び取水方法並 びに消火栓の位置を図示 |
| 7 | その他必要図書 | 1部 | ・がけの断面図（1/50以上） ・擁壁の断面図（1/50以上） など |

【注意】

(1) 申請地を分筆・合筆した場合は、公図の写し及び土地全部事項証明書を必ず提出してください。

(2) 工事完了届出書と同時、又はそれ以前に市川市に帰属する公共施設の帰属申請書を提出してください。

・帰属申請書の提出先

- i 道路、水路等 道路管理課
- ii 公園 みどり整備課
- iii 防火水槽 消防局警防課

(3) 開発行為に関する工事において、公共施設に関する部分のみを全部の検査に先だって行うことができます。この場合は「公共施設工事完了届出書（別記様式第五）」により届け出てください。